

FinCEN 権限拡大の年表

Timeline of FinCEN's Expanding Mandate — 2021 to 2026

2021 1月	制度創設 マネーロンダリング対策法 (AMLA) 成立 <i>Anti-Money Laundering Act (AMLA) Enacted</i> 国防授權法 (NDAA) の一部として成立。FinCEN内部告発者プログラムを創設。BSA違反通報者に制裁金の 10~30% を報酬として支払う制度が始動。
2022 3月	権限拡大 制裁違反への対象拡大 <i>Scope Expanded to Sanctions Violations</i> ロシアのウクライナ侵攻を受け、内部告発者プログラムの対象が制裁違反全般に拡大。イラン・ロシア双方の制裁回避を射程に収める。
2023 12月	資金基盤整備 金融インテグリティ基金 (3億ドル) 設立 <i>Financial Integrity Fund (\$300M) Established</i> 「マネーロンダリング内部告発者改善法」成立。内部告発者への支払い財源として 3億ドル の回転基金を創設し、制度の持続性を担保。
2025 2月	政策転換点 NSPM-2 「最大圧力キャンペーン」 発令 <i>NSPM-2: Maximum Pressure Campaign Issued</i> トランプ大統領が国家安全保障大統領覚書NSPM-2を発令。イランの核・弾道ミサイル・テロ資金を遮断する政策を宣言し、FinCENの執行権限が飛躍的に拡大。

2025

4月

官民連携

IMPACTエクスチェンジ 第1回会合

1st IMPACT Exchange Convened

16の主要グローバル金融機関と連邦法執行機関が参加する官民情報共有プログラム始動。FinCENが「金融安全保障のコーディネーター」へ転換する象徴的出来事。

2025

6月

新勧告公表

イラン制裁回避・シャドーバンキング勧告 全面改訂

Revised Iran Sanctions Evasion Advisory Issued

2018年版旧勧告を廃止し全面刷新。同時にOFACが30以上の個人・法人を一括制裁指定。フィンテック・暗号資産への制裁コンプライアンス圧力が急上昇。

2025

10月

実態解明

FTA公表：90億ドルのシャドーバンキング特定

FTA Released: \$9B Iranian Shadow Banking Identified

金融トレンド分析（FTA）にて、2024年に米コルレス口座を経由した約**90億ドル**のイラン疑義取引を特定。上位166社がその95%を占有。